

予算常任委員会総務分科会

(令和3年2月12日)

○ 荻須智之委員長

それでは、総務常任委員会を開会いたしますので、インターネット中継を開始してください。よろしいですね。

本日の議案審査につきまして、本日審査する議案については先日の議案聴取会において一通りの説明を受けておりますので、追加資料のない議案につきましては、質疑より行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと確認させていただきます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それから、最初にお諮りしますけれども、分科会長報告の作成に当たりましては、質疑の中で重要な部分を中心に記載していきたいと考えておりますので、その目安とするため、委員の皆様におかれましては、可能な限り報告書に記載してほしい部分は、その旨を質疑の最後に付け加えていただきたいと思います。アピールしていただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは、これより政策推進部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、おはようございます。

開会日早々、先議のほうをお願いしております。

特に私どものほうではコロナウイルスのワクチンの接種体制の構築ということで、どうしても早く議決をお願いしたいということでございましたので今回に至ったわけでございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第122号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第4目 予防費

第2条 繰越明許費の補正

第3条 債務負担行為の補正

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会としまして、議案第122号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）のうち、政策推進部所管部分についてを議題といたします。

本件については議案聴取会において資料請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症対策室長の横山でございます。本日もよろしくお願いたします。

まず、資料のご説明でございますけれども、タブレットのほうにつきましては、09、2月定例月議会の04総務常任委員会、続きまして、001政策推進部でございます。

こちらのほうで追加資料のほうのご説明をさせていただきます。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

よろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員長

お願いします。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

お願いします。

では、ページを申しますと……。

○ 森川 慎委員

もともとの資料はどれでしたか。

○ 萩須智之委員長

もともとの資料をお教えてください。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

すみません、ちょっとお待ちください。

ちょっと戻りますが、すみません。

○ 萩須智之委員長

その3桁の番号で言うていただいたら。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

118でございます。すみません。

失礼いたしました。

○ 萩須智之委員長

118でございます。

続けてどうぞ。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

では、資料の説明をさせていただきます。

7分の3のほうから進めさせていただきます。

こちらにつきましては、豊田政典委員のほうから追加資料の請求を頂戴しました新型コロナウイルス感染症対策に関する組織についてでございます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策室の発足ということで、昨年4月に遡りますが、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する緊急事態宣言が出されまして、全国的に新型コロナウイルス感染症の状況が深刻さを増すと、そういったことから緊急経済対策が打ち出されました。

こうした中、本市におきましては危機管理監及び健康福祉部を中心として健康危機管理対策本部を設置して、市民の生命、健康被害の拡大防止に努める一方で、この対策室が設置されました。

5月からご承知のとおり、この緊急経済対策として国民1人当たり10万円支給します特別額給付金の事業、こちらを実施させていただきました。

そのほかにおきましては、多々経済対策等ございましたけれども、円滑、迅速に実施するに加えまして、国の事業等に加えて本市独自の感染症の対策の実施というところで、市民生活並びに経済への影響を最小限にとどめるための取組を進めることとなりました。

所管としましては、政策推進部のほうに4月27日に設置されまして、当初は30名程度、私室長並びに専任職員が5名、兼務職員は当初25名でございました。それ以降の各事業の進捗状況によって兼務職員の増減がございましたけれども、8月にはこども未来部のほうから2名、そして、この今年1月でございますけれども、ワクチン接種の関係で保健師の2名が増強されております。

事務分掌といたしましては、全庁的な施策の調整及び広報、それから、後ほど申します給付金に関することでございます。

場所につきましては、以前からこの本庁舎の11階のほうに設置をさせていただいております。

先ほど申しましたように給付金というのが主な事業ではございますが、当然のことながら各原課のほうで通常業務がある中で、独り親の支援であったり、あるいは中小企業の支援というところが急務であったというところもございまして、部局間を越えて市としての取組を進めなければならない、こういったこともございましたもので、このコロナ対策室がまず一つ、独り親家庭の生活困窮給付金、これは6月に支給いたしましたけれども、昨年5月分の児童扶養手当の受給者に対しまして、市独自としてこれ、1人3万円を支給させていただいて約1870件、総額8700万円となっております。

続いて、7月からにつきましては、国のほうで持続化給付金が始まりました。

これは前年度の同月比50%以上の減少があった、そういった中小企業とか小規模事業者、個人事業主に対しての給付でございましたが、四日市市としましては、その対象を20%以上50%未満の国の制度から漏れる方を対象として始めさせていただいて、この1月末で796件、総額約2億5000万円となっております。

併せて、先ほども独り親の生活困窮給付金がございましたが、国のほうも緊急経済対策として特に独り親家庭の支出負担も増えたということもあって、国のほうのひとり親世帯臨時特別給付金、これに加えて、この制度の対象にならない例えば同居家族の方々の収入が多いとか、そういう条件の方に対しては本市独自の給付金、児童1人につき3万円を支給と。1月末で件数約6070件、給付額が3億8000万円でございます。この数字はあくまでも市として受け入れた申請のほうを受理した件数でございます。市のほうの予算としましては535件、約2490万円、国のほうが5533件、3億5252万円となっております。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

一応報告をお聞きください。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

よろしいでしょうか。

それから、この現時点でございますけれども、ワクチン接種事業の組織体制でございます。

これ、裏面見ていただいて、4ページのほう、お願いいたします。

既に過去にもお示ししましたが、健康危機管理対策本部のほうにワクチン接種推進部会が昨年12月22日に発足しております。

今回のこの国が進めますワクチン接種について全庁的に取り組むというところで、新たにこの部会のほうを設置いたしました。

組織としましては、部会の会長を担当副市長並びにもう一方の副市長、それから、危機管理監が副会長、その他関係部長のほうで構成をされております。

また、戻っていただきますが、このワクチン接種事業における組織につきましては、本

来、保健予防等については健康福祉部でございますけれども、当然のことながら現状での感染予防対策というのが非常に業務も多くなっておるということでございまして、先ほどの通り親家庭の支援であったり、中小企業の支援と同様に、これは部局間を越えて全庁的に取り組まなければならないというところもありまして、この事務局のほうは新型コロナウイルス感染症対策室のほうに置かれたというような経緯でございます。

続きまして、そのまま説明のほうに移らせていただきますが、ページでいきますと7分の5でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

この資料につきましては、さきの議案聴取会全体会のほうでも一部の議員のほうから資料請求ございましたので、その部分と重複するということもございまして、総括的にこの資料のほうで作らせていただきました。

まず、一つでございますが、接種順位に関する国の考え方をお話しさせていただきます。ページちょっと飛びますが、7分の7のほうをお願いいたします。

この資料につきましては、今年の1月25日に厚生労働省の予防接種室のほうで作成した資料、自治体向けの説明会の抜粋をさせていただいております。

接種順位の上位に位置づけるものの接種順位と規模ということで想定でございますが、下記のとおりとなっております。

左のほうから医療従事者、これは単位は万人でございます。約400万人、それから、高齢者が3600万人、以下、基礎疾患とか高齢者施設での従事者と。それから、60歳から64歳、それ以下がまた、今度一般接種になるわけでございます。

一つご説明させていただきますのが、この表の右下のほうに米印3がございます。

基礎疾患の対象項目について議案聴取会全体会のほうでもお話がありましたので、こういう形で表示をさせていただいております。

慢性の内臓疾患でありましたり、重症心身障害者であったり、睡眠時無呼吸症候群をお持ちの方、あるいは肥満基準でいきますとBMI 30以上を満たす方と、こういうところがこの基礎疾患の方の対象となるわけでございます。

資料のほう、すみません、もう一度7分の5のほうへお願いいたします。

こういったスケジュールがございまして、当然のことながらワクチン接種の開始時期、期間につきましてはワクチンの供給量、入荷量等によって左右されますので、あくまでも想定として説明をさせていただきます。

まず、先ほどは国のほうの人数でございましたが、今回のほう四日市としましては、先般、樋口委員のほうからもこういう従事者のほうの人数等もご説明ということで資料請求がありましたのと、森川委員のほうからも高齢者も含めてどういった人数が四日市のほうでおるかというスケジュールも含めて資料請求がありましたので、こちらのほうで説明させていただきます。

まず、国の機関であります国の病院機構、この関連施設、四日市羽津医療センターのほうがまず一番先行接種ということで、早ければ来週辺りから進むというふうにめどが出ております。この人数は約680名でございますが、ほかの通常の診療分もございますので、この一部の方に受けていただきまして、続いて市のほうの医療従事者でございます。

こちらの優先接種につきましては、残りの約9400名でございます。こちらのほうは先ほどの先行接種の羽津医療センターの方を終えてからぐらいで3月の中下旬ぐらいから始まるかなというふうに思われております。

なお、2番のほう、それから、あと、下のほうに5番がございます。

高齢者施設等の従事者の優先接種でございますが、この5番の中には訪問看護ステーションとかあるいは介護老人保健施設、こういった方々もございまして、国のほうでは医療施設と併設しておるようなところで、医療のほうの施設判断でこれ、あくまでもワクチンのほうの入荷状況、保有状況によって一緒に打ってもいいということで、場合によってはこの5番の方が2番のほうに入って打っていただくということも想定されます。

続いて3番でございます高齢者、これは令和3年度中に65歳以上になる方をめどとしまして、約8万人がいらっしゃいます。

そのうちでございますが、先ほど申しましたそういう施設のほうに入っておられる方についても一緒に接種したほうが集団感染の予防にもなるんじゃないかということもございまして、場合によりましては、この高齢者の中で施設のほうで打っていただくということも今のところは調整中でございます。

続いて、4番でございます。

基礎疾患の人数でございますが、これは具体的な数字につきましては、先般の議案聴取会のほうでもいろいろとご議論をいただきました。

ただ、実際の細かい数字と言いますのは、国のほうの試算の係数がございまして、総人口の6.3%となりますと四日市市においては約2万人が対象になろうかなというところでございます。

それから、5番が高齢者の施設の従事者で、先ほど言いました2番のほうと重複する方もいらっしゃると思いますが、この1から5を全部合計しますと約11万5000人の方がこういった先行接種のほうの部類に入っているかなというふうに思われます。

6番でございますが、全人口、四日市の総人口から引きまして約19万6600人、20万人近くが一般接種ということで随時、順次、それぞれが先行接種を終えてから一般接種のほうに移ろうかなというところでございます。

次のページをお願いいたします。7分の6でございます。

3番でございますが、接種に対する考え方でございます。

本市におきましては、高齢者接種、これは当初と言いますか入荷が予定されていますファイザー社製のワクチンが冷凍保存であったり、希釈、薄めることが必要であるというところがあって、取扱いについては非常に慎重にせなあかんということもございまして、効率的に接種を進めるために集団接種、こちらを基本に現在調整を進めております。

場所といたしましては、さきの2月1日に一般の市民の方々の貸付け予約の受付の開始が5月からの開始が2月1日からということもございまして、そういった方々にいったん見合せをお話させていただき都合もございましてお示しはさせていただきました。

あさけプラザ、それから、橋北交流会館、総合体育館、三浜文化会館、ヘルスプラザと。そして、貸付けはございませんけれども、今、特に中央部のほうで中消防署の中央分署、こちらのほうも候補として進めさせていただいております。

ただ、こちらのほうにも書かせていただきましたが、地域全体のバランスというのは非常に重要でございますので、こういったところも考慮して現在も引き続き他の施設でも集団接種の場所として調整を続けておる状況でございます。

なお、この集団接種を進めていくに当たりましては、課題も幾つかございます。

この会場の規模であったり、あるいは数に応じまして、派遣する医療従事者等の人材確保の調整というのは非常に必要ということでございます。

それから、先ほど申しましたワクチンの入荷数とか時期が未確定と、また、ワクチンの種類によっては接種時の取扱い方法が異なるために接種体制が組みにくいというところ。

また、もう一つ、先ほど基礎疾患のご説明をさせていただきましたが、国が定めています要件に基づくこの基礎疾患を持ってみえる方がいかにして優先的に接種を実施していくかと、この方策についても現在検討しておりますので、こういったところを課題として挙げております。当然のことながら他の接種方法も検討しながら、関係機関のほうとも引き

続き調整を進めていきたいというふうに考えております。

最後に今後の動向でございますが、厚生労働省のほうは2月8日に先ほどのファイザーの感染症ワクチンにつきまして、この12日、今日でございますが、その審議会の部会を開くと発表されていまして、了承されればこれ、15日となっておりますが、どうもこの最新の報道では14日に承認されるのではないかなというところで、こういった動きがある中で国から示される情報によりまして、接種案内であったり、あるいは予診票の様式等がもう少し詳細が決まっていくかなというふうに思っております。

さらにこういった経過を踏まえまして、17日には厚生労働省主催のワクチン予防接種に係る第3回目の自治体向けの説明会が予定されております。

そこでさらに具体的な順位であったり、接種券の発送であったり、方法というところが明言されるだろうと思っておりますので、こういったところを踏まえまして議員の皆様、それから、市民の皆様にも周知を図っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

ありがとうございました。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。ご質疑がありましたら挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

まず、追加の資料、ありがとうございました。

体制、組織について作ってもらったんですけど、私、これ、実は当初予算のときにお聞きしたいと思って請求したんですけど、出てきたんで確認をさせていただきますが、最初にできた危機管理監と健康福祉部中心の健康危機管理対策本部というのはいまだに残っていて、そこが中心に感染症対策をやるんですけども、全庁的な調整が必要な場面があるので、それに対応するために対策室をつくられたと。

具体的には全庁調整、広報、それから、給付金の関係、そして、ワクチン接種部会というのが対策本部に設置されたので、事務局を担ってワクチン関係の事務局的作用を行うと、

そんな理解でいいんですか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

おっしゃるとおりでございます。

○ 豊田政典委員

組織体制については資料で理解しましたので、ここまでは結構です。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

私も資料ありがとうございました。

5 ページからのこのスケジュールとか、接種場所についてですけど、まず、川越町、朝日町、菰野町もこのスケジュールの中に組み込まれているんですか。同じような形でやっていくのか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

今のところ、国が示す指針にほぼのっとって進めていくかなというふうに認識しております。

○ 森川 慎委員

この辺も事務は四日市市が一括でやっていくんですか、仕組みとして。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

今現時点で1市3町で進められますのは予約システムのほうでございまして、これにつきましては、医師会のほうが1市3町でやっておるという組織の一つのまたぐ状況でやっておるのもありますのと、それから、あと、行く行くでございましてけれども、個別接種というのは行く行く進んでいく場合に、そういう予約とか接種も含めて相互乗り入れという

ものも場合によってはできていくのかなと、個別接種が進んだ場合に。そういうところにおいて、この一括した予約システムが活用できるかな。ただ、集団接種のときは、これはもう個々の1市3町自治体同士でやっていくということで今のところは話は進めております。

以上です。

○ 森川 慎委員

予約システムということは、四日市市として担当する事務みたいなことは何か発送したりとか、そういうのもやっていくの。それはまた別なんですか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

今1市3町で協議しておりますのは、初めの段階はそれぞれの集団接種の場所で進めていくと。個々で四日市市は四日市市で受付をしていくというところですが、今委員おっしゃったのは四日市市として四日市市が独自で初めは単独でやっていきますよという、そういう……。

○ 森川 慎委員

というか、この3町に関しては、それはそれでほかの町が独自で事務的な作業はしていくということですか。3町分を四日市市が何か負担してこなしていくことはあるのかという話です。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

まず、今回の2月の補正のほうでも1市3町で予約システム、コールセンター設置というところはやはり各町、各市も含めてですけれども、それぞれが単独で開発するよりもやはりまとめてやったほうがそういう財政面のほうのスケールメリットも考えられますので、そこは一まとまりでやる。

ただし、実際の接種の業務としましては、集団接種においてはまず、個々の1市3町がやっていくというところで現在その辺の調整を進めております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

個別でやっていくということは分かりました。

それと集団接種の候補地、これ、六つ今挙げてもらってあるんですけど、当然ここに書いてもらってあるけれども、市域全体のバランスを考慮するという話で、まだ幾つか増えてくという可能性は当然あるんですよ。

私これ、見てみて、例えば水沢や小山田の人とか、保々とか八郷とか、下野ぐらい辺りかな、この辺の、それこそ自分で運転できないような高齢者の方とか、そういう方はどこで打てばいいのかなということが一番危惧するんですけども、考えなり、まだ言えないこともあるんでしょうけれども、方針なりを教えてほしいと思います。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

先ほど委員おっしゃったように、確かにこれを見ていただきますと、どうしても隙間が空くと言いますか、空白ができるところもあります。おっしゃっていただきましたように北西部であったり、南西部のほうも、この辺につきましては、現在調整しておるといところでご理解いただきたいと思います。ちょっとまだ施設名はあれですが、今のところそういう状況ですので、何とか全体的な網羅をしていきたいというふうなことで今現状でお話しさせていただきます。

以上です。

○ 森川 慎委員

ぜひ公共交通がないところも多分いっぱいあると思うので、高齢者の方、特にこうやって自動車を運転できないような方もたくさん対象となると思いますので、その辺もよく考えていただきたいなと思いますのでお願いします。

あと、このワクチン自体のいろんな配備の方法とかもこれ、書いてもらってあるんですけど、この辺のスキームというか、方法は国がこうしてくださいというので、そうやって流れてくるような形になっているんでしょうか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

特に書かせていただきましたワクチンの種類によってもまた変わってくるか分かりませんが、特に当初のファイザーのほうにつきましては、まずはその基本型病院という、そう

いうふうにも報道もございました羽津医療センター、市立病院とか、県立総合医療センターにおいて、その後に基本型病院、四日市の場合6病院、今のところ、お話させてもっています。そういうところにつきましては、国のスキームがあって、冷凍で基本型病院があって、その後、冷蔵の状況で連携型病院のほうに流れていくというところでの仕組みで考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。

あと、ごめんなさい、ちょっとあまり聞いても分からんのかもしれないですけど、基礎疾患にも優先接種とかあって、接種の券を郵送してもらうことになっているんですけど、この辺というのは判断つくんですか。どの方が基礎疾患のある方とかというのは、どう考えているのか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

さきの議案聴取会全体会でもお話、いろいろとご議論いただきました。

やはりこの非常に大事な個人情報でございますので、それを行政側としましては、当然把握していないと私も答弁させていただきました。

ここの事前の把握というのを課題にも挙げさせていただきましたけれども、前もってと申しますか、やはり広報はこれは必要であって、基礎疾患も優先順位としては高いですよというのを出していく中で、お持ちの方については早めに受けていただきたい。これはあくまでまだ現状ですので確定ではございませんし、国のほうのこういう流れ、順位がある以上、何とかその辺は医療関係者のほうとも調整させていただいて、うまくそういった基礎疾患のある方についても優先的に受けていただきたいなというふうなことで現在は進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 森川 慎委員

分かりました。終わります。

○ 荻須智之委員長

ほか、よろしいですか。

○ 樋口博己委員

集団接種の場所は森川委員が質疑されたので、西部のほうに今後検討いただくということで、これはあれですよ、学校の体育館ということではなくて、この1か月とか2か月と分らんので、一定期間以上ずっと占有する公共施設という考え方でいいんですか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

このお示しをした施設の中でも、やはり既に一般貸付けとして、要は大きな大会を考えてみえるとかいうところもありますので、全てを全部押さえていくというのは非常に難しいので平日と土日を分けるかとか、そういうある意味変則的なことも考えていますのと、やはり学校ということも、案もございます。

こうなるとやっぱり平日は当然通常の学校業務、授業がございますので、そういうところを考えていくとあるいは土日ということも一つの案としては思っておりますし、まだその辺につきましては、一つの学校を活用するというのも非常に大きな意義があるかなと思っておりますが、どこというわけでもございませんし、そこも一つの候補としては念頭に置いておりますので、そういうご理解をお願いいたしたいと思います。

○ 樋口博己委員

そうすると、この前川崎市で模擬的にやってみえましたが、あれはだから先ほど土日ということも言われましたけど、ある程度このパッケージみたいなものが一つイメージがあって、それを土日で、だから土日仮設してやって、土日ですぐ撤去するということができているということでもいいんですね。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

確かに日曜日から土曜日まで全てそういうふうなことで占有するという期間が保証できるのであれば1回これを設定して、そのまま置いておくというのは一番効率的だと思うんですけども、例えば先ほど樋口委員がおっしゃったように土日に限定すると選挙なんかのイメージをしていただくとよろしいかと思えます。

土曜日に設定しても、これは昼からできるどうかはまた別ですけど、選挙のイメージで

いけば土曜日に設定して何とか日曜日に、学校の場合ですけど、そういう日曜日に接種して、また、何とかその日のうちに撤収するとか、そういうことも考えておりますので、そこはやはり会場の条件と言いますか、規模によっても違いますけれども、ただ、やっぱり本来の目的で使うという施設ですと、そこはそこの都合もございまして、そういう言葉は悪いですが、隙間というか、そこの余裕を見ながら使わせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

これは要望ですけれども、ちょっと学校というイメージが全然なかったものですから、学校でも可能性はないわけではないということですので。

この総合体育館にしても、多目的室の一部を使うということなので、そういう、できれば例えばまず、結構大きな公共施設でやりながら、少しノウハウができれば今言われた学校の体育館なんかは土日、週末だけやるとか、ちょっとそういうきめ細かなだんだんとノウハウを積み上げていただきながら、積極的に身近なところで接種できるようにお願いしたいなと思います。

あと、厚生労働省のほうから都道府県とか、政令市とか、保健所政令市に向かって、いろんな資料が出てきていると思うんですけども、その中で練馬区モデルの資料もきていると思います。

これはそのマイナス70℃の冷蔵庫から小分けして配送するのは、練馬区モデルはバイクという話もありましたけど、バイクだとちょっとまずいと。バイク、自転車はまずいよという指針も出てたりしているんですけども、四日市でも先ほどノウハウを積んで、小さな単位と私言いましたけど、ああいう診療所、どんな単位か分かりませんが、練馬区モデルのようなことも今検討の余地に、医師会と相談とか、そんなふうに検討している段階があるんでしょうか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

まさしくその検討中ということございまして、やっぱりワクチンの特性、種類によっても変わってきますし、もう少しその個々の単位で取扱いが鍵と申しますか、扱いやすくなってくればそういうことも当然でございますので、念頭に置かせてもらって検討してお

るということをご理解いただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

分かりました。

ぜひともしっかりとノウハウを積んでいただいて、正確に、安全に、また、スピーディーに対応いただきたいと思います。

あと、この前の議案聴取会全体会の中でもありましたけど、ワクチン接種に対しての相談窓口、コールセンターというか、県ではできたんですかね。

四日市は保健所がありますので、四日市でもそういうのができるのか、いつ頃設置されるのか、その辺はどうでしょうか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

ちょうど報道がございました、鈴木知事のほうも県のコールセンター、今日から立ち上げるというふうに出ておりました。

ただ、当初の場合は、要は健康管理、このワクチンを接種して要は不具合があるかとか、そういうふうな専門的なものではなくても一般論としての窓口として解消したいというふうなことで聞いております。ただ、行く行くはやはり専門的なことも受入れをしたいというのは県のほうからも担当課のほうから伺っております。

四日市市といたしましても、先ほど申しましたその予約システム、それから、コールセンターの開設というのが、できましたらこの3月中にはしていきたいと、当然今後、今回議決、先議していただいてそういう予算的なところ、今後プロポーザルも進めていきますが、3月中にその辺の立ち上げをしていくと。

当然これ、一番多いのは通常の一般相談、例えば接種券はいつ届くのやとか、場所はどこやったやろうとか、接種券をなくしましたと、一般論の問合せもある中で、中には専門的な話もうちの市に対してあるか分かりません。そういった場合も備えて、一応専門的な方も置いて、深い話になってくるとやっぱり県のほうをご案内するか分かりませんが、そういう非常に細かい深い健康管理の相談もあろうかと思っておりますので、そういうところも対応できるような体制をつくっていきたいと。それについては何とか3月中ぐらいには立ち上げていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

3月中ということは具体的に四日市として接種が始まる前に立ち上げていただくということですね。分かりました。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

申し添えるのを忘れました。

一般の相談というのも中にはちょこちょこ来ております。

既存の感染予防の問合せも今保健所のほうで設置しておりますので、そこと同じような機能を、一般の相談という意味ではコールセンターを少し早めに設置は考えております。

今のところ何とか2月中には一般相談のコールセンター、保健所のほうで今活用しております業者のほうと契約させていただいて、早めの開設というふうにも思っております。ちょっと申し添えるのを忘れましたので、失礼いたしました。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

あと、具体的に今速報で何かワクチンが成田に着いたと報道で出ていましたけど、第1弾が。

四日市で具体的に接種が始まるのは4月以降だと思いますけど、そういった四日市で具体的にワクチンを接種するに当たって、それを市民に広報するのは大事だと思うんですけど、一番の最たるのが広報よっかいちに記載されるんだと思いますけど、広報よっかいちにそういうワクチンの案内が出ると想定されるのはいつのタイミングでしょうか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

ご指摘のとおりやはり広報よっかいちを活用させていただいて、市民の方々には周知していきたいと考えています。

3月上旬号も実は若干、1ページはございませんけれども、半ページぐらいで国の方針にのっとって始めていきますよというのと、前にも各議員のほうからご要望いただきましたやっぱり詐欺の注意をといるところで、その辺の内容を3月上旬号のほうで予定しています。

それから、もう少し詳細なところを非常に接種時期に近づいてまいりましてからは、3月下旬号のほうでちょっと紙面のほう、たくさん頂戴してご案内をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、一番高齢者の方へ接種券が郵送で届くようなタイミングで広報よっかいちに載るということでいいですね。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

そのタイミングでこちらのほうで考えております。ご理解よろしく申し上げます。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

それじゃ、改めて予算、細目に従って幾つか聞いていきたいと思えます。

資料は、私、ちょっと本会議の資料を見ているので、ページ数が違うので申し訳ないんですけど、まず、118番のファイルの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費及びワクチン接種事業費ってやつで、下半分が表になっているやつです。118ね。

予算概要、細目が書いてあるんですけど、幾つか業務委託というのがある。

例えば内容の文章のところに接種券消し込み作業等の業務委託……。

○ 萩須智之委員長

すみません、4ページ辺りでよろしいですね。

○ 豊田政典委員

9分の4です。本会議資料で。

接種券消し込み作業等の業務委託とか、それから、文章の3段落目、案内書チラシ印刷やクーポン券印刷封入業務委託とかあるんですよね。こういうのは時間もないことなんで、随契でやっていくんですか。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

中身によって随契というのがございます。

例えばクーポン券の印刷封入というのは、これ、クーポン券そのものが四日市市が持っております住民基本台帳、このデータを基に印刷しますので、いわゆるこのシステムを開発しておりますシステムベンダーのほうに随契のほうで考えております。

それから、1市3町共同運営、これ、先ほどの予約システムとかコールセンター、接種券の消し込み、要は打っていただくとその接種記録を残さなあかんもんですから、そういう業務のほうも委託、これはプロポーザルのほうで考えております。

○ 豊田政典委員

表の中からあと、金額の大きいところが目についたんで、これも委託料の中ですけど、接種会場運営、接種料支払い事務、接種費用等1億2900万円、こういうのは誰に払うんですか、想定として。

○ 荻須智之委員長

横山室長、よろしいですか。

○ 田中新型コロナウイルス感染症対策室室長補佐

新型コロナウイルス感染症対策室室長補佐、田中でございます。よろしくお願いたします。

会場運営、接種料支払い事務、接種費用等については、まだこれから委託先を決めていくようなところで考えております。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

つまり会場運営や接種料支払い事務、よく分かんないですけど、これもその委託料の中にあるもんで委託先をこれから決めていくということ。

接種費用というのはどういう対象を想定しているんですか。

○ 萩須智之委員長

接種費用はお医者さんですか。

横山室長、中身をお願いします。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

すみません、申し上げます。

まず、接種会場運営といいますのは、これは先般の川崎市でやっていただいたところのそういう訓練状況を見ていただいて想像していただくと分かるんですが、要は受付をして、いろいろと問診をすとか、そのときに接種に当たっての注意事項の紙を渡すとか、実際接種していただくのは医師であったり、看護師だったりするわけですけども、その後、場内で円滑に進みますように案内役をつくるとか、接種券を発行すとか、その辺ですね、そういったところのそれが接種会場の運営です。

接種料支払い事務と言いますのは、接種費用、これは今のところ2070円掛けることの1.1倍でございますけど、この接種料について、これ、当然のことながら費用は打っていただいた方にお支払いさせていただきますが、これについての支払い事務につきましては、手数料等がございますもんで、その事務のほうを委託させていただく。

それから、会場使用料はこれ、今のところ公共施設とは言いながら、会場使用料が発生するところもありますので、そこにつきましては、指定管理のところもありますので、その使用料としての金額のほうを上げさせていただいております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

使用料が細かく8000円まで数字で出てきているんですけども、これにもし根拠があるとなれば、僕がさっきから2人の委員が言われた接種会場の話をさらに聞くんですけども、これは資料119の場所が2ページ目に書いてありますね、あさけプラザ以下。

結局、改めてですけど、たしか病院が9病院とか、それから、それ以外が出てましたよね。結局どうやってやるんですか。

全部集団接種なのか、病院は日にちを決めてやるのか、自由に行くのかとか、もうちょっと分かりやすく改めて教えてください。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

ありがとうございます。

病院のほうにつまましての委託とか、そういう費用については現在のところ調整も必要でございますけれども、病院の中には一部、人員のほうを提供していただいて、接種をしていただくところもございます。その場合は、やはり通常の診療行為がございますので、その影響が極力ないようなところで、今二、三の病院さんのほうからはそういう回答を頂戴してまして、そこへの何らかの委託料というのはちょっと考えさせていただかないかなとは思っております。

ただ、もう一つ、会場の借り上げのほうの金額でございますけれども、今集団接種で候補を挙げております。これは結構金額がかかる接種会場もございますので、これを1会場当たりの今ちょっと想定としましては、総合体育館の多目的のところを1日借りて20数万円というところを大体5会場で計算して約300日程度で予算上の計算は挙げさせていただいております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今答えていただいたのは金額で、仮置きと思うておけということですね、流動的に。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

おっしゃるとおり、ありがとうございます。

現時点ではどのような国の細かいそういう説明、明細が出てきまして、対応できるかというのもございますので、現時点ではこの数字をちょっと挙げさせていただきたいという

ことで、ご理解をいただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

それで、改めてと言ってちょっと確認したかったのが、その接種するほう、市民から見て、どうやって打つんですか、結局。

○ 萩須智之委員長

横山室長、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

一般でいきましょうか、最後の一般。

○ 萩須智之委員長

須藤さんでなくていいですか。

横山室長、お答えになりますか。

○ 須藤政策推進部参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）

須藤でございます。よろしくお願いいたします。

豊田委員から今尋ねいただいたのは、市民の皆様がどこで実際打っていくかというようなお尋ねでよろしかったでしょうか。

○ 豊田政典委員

そうです。

○ 萩須智之委員長

それでいいそうです。どうぞ。

○ 須藤政策推進部参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）

その点については、先ほどから横山室長からも説明をいただいておりますが、今公共施設、6か所挙がっておりますが、先ほど樋口委員のところでもご説明を差し上げたとおり、

集団接種の場所をまず今いろんなところ模索しておるという状況でございます。

その中でワクチンの種類によって、このワクチンは集団接種でいく、それから、今後二つのワクチンが入ってくる可能性がありますので、そのワクチンが入ってきた場合には例えばクリニックで打つ、そういうような形で今それぞれのワクチンの特性、それから、集団接種で行える場所等を考慮しながら選定しておりますので、先ほど横山室長のほうから幾つかの病院からのご協力もというところはいただいておりますが、ただ、ワクチンの数等によっても本当にそれは変動してまいりますので、ちょっと答え方として非常に分かりにくい返答になりますが、まずは今そういう集団接種、公共施設が挙がっておりますが、あと学校を活用した施設、ファイザーは特に非常に取扱いが難しい状況がございますので、今はできるだけ公共のところというところではございます。

ただ、今後本当にアストラゼネカやモデルナが入ってきた、違うワクチンが入ってきたという場合には変わってくるというところでご理解をお願いしたいんですが、これでよろしかったでしょうか。

○ 萩須智之委員長

横山室長、どうぞ。補足してください。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

ちょっと追加させていただきます。

予約する場合においては当然接種場所というのを明示させていただいて、そこで皆さんがご自分の、当然のことながらも施設によってはいっぱいということもございますけれども、そこでご希望の施設で受けて、接種ができるところを選択していただいて、選んでいただいて予約をすると、そういうことで考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

選べるわけですね。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

そうです。

○ 豊田政典委員

未確定なところがあるんで仕方ないんですけど、選べるって、今調整してほぼ固まっているのが9病院でしたっけ。

病院が幾つで、公共が幾つ。

○ 萩須智之委員長

横山室長、もう一回数字を確認してください。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

まず、先ほどの基本型病院が3病院。それから、連携型病院が6病院ですが、この9病院においては、まずは医療従事者を先行して優先して接種していただきます。

その6病院、その残りの連携型病院の6病院のうちの一部が高齢者接種のほうで都合がつけば対応させていただけるというご回答を頂戴しています。

その以降について、一般の段階にだんだん入っていくわけですがけれども、その辺りにつきましても、先ほど須藤参事のほうからありましたように場合によっては各個人クリニックのほうで、ワクチンのほうの状況にも応じて可能かなというところも考えられますが、ここはちょっとまだ今調整中ということで、何とかご理解いただきたいと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

そんな無理は言うつもりはないんですけど、まだ決まっていないということですね、最初から。よく分かんないですけど。

それで、その上で予算を審査しなきゃいけないわけですよ。

それで、さっきの表に戻るといろいろ、いろいろあって、例えば会場使用料というのは仮置きとは言え、いると。

樋口委員の最後のほうで3月中旬号でしたっけ、に載せるのが何、高齢者分、全部、こういうの、場所とそのやり方が決まるのはいつなんですか。いつまでに決めるんですか。

○ 萩須智之委員長

その辺り、時間軸でご説明をお願いします。

どうでしょうか、須藤参事にします。

○ 須藤政策推進部参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）

接種場所についてはできるだけ早急に決めていきたいという思いを持って臨んでおりますが、いずれにいたしましても2月17日に国から次の説明会がございますので、その状況によって本当に例えばワクチンもそうですが、最初は1バイアルで6回取れると言ったのが、つい数日前に5回分というところであったり、あと、それから、本当におとといですが、例えば移送の保冷剤のバックはこういう仕様でというところで日々変わっております。

そういった仕様がはっきりとしてきたらすぐに対応できるように幾つかのパターンで当然医療機関の先生方と調整はしておりますので、できるだけ早急にというところと、まずは17日の最終の国の審議会の結果を見て、各自治体も、四日市市だけでなくほかの自治体もそうでございますが、それを見て最終的にどういう形がいいのかというところをどの自治体も早急に決めていきたいという思いで臨んでおりますので、四日市も同様でございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、その話はそれとして、2人の委員が言われたように集団接種の候補地、これがよく分からないですけど、高齢者接種の集団接種の候補地でもあり、一般市民でもその集団接種の候補、使うのかはよく分かりませんが、使えそうだと思うんですけど、前の2人が言われているように沿岸部に非常に偏っているので、会派でもいろいろ話ししたんですけど、西部がほとんどないということで、僕は病院があるので病院でカバーできるのかと思ったんですけど、どうもそれも当てにならないと、あまり。

だから、そこは金を使ってでも利便性を優先するようにやってください。

どうでしょう、ここを分科会長報告に書いてほしいんですけど、ちゃんと。

○ 萩須智之委員長

これ、分科会長報告ですね。

西部はサイエンスティアの辺りの空き家とか、保々ふれあい会館でしたっけ、そういうところも1回考えていただけるということで。

○ 豊田政典委員

笹川西小学校跡地というのも……。

○ 萩須智之委員長

こういうアイデア、いろいろ出てきます。

ただ、ちょっと委員の皆さんにお願いしたいんですが、どうしても実行されない医療機関の方たちであるということと、非常にこれ、専門性の高い案件ですので、我々ははっきり言って素人ですので、どこまで立ち入れるかなという感じを私は持っています。ですので、そういうのをお含みいただいた上でご発言いただきたいのでよろしくお願いします。

いかがでしょう。西部のほうの偏りについてですけど。

○ 佐藤政策推進部長

すみません。確かに今お示しさせていただいているこの箇所だけでは、北のほうとか、西部のほう、かなり穴が空いているという状況は我々も十分認識しております。

病院でやっていただけるようなところがないかとか、先ほど委員長がおっしゃられました保々のふれあい会館、こちらのほうなんかはフリーで空いていますので、ちょっと端っこに寄るけれども、使おうと思ったら使えるかな、それから、先ほど言いました学校の体育館を例えば日曜日なんかに限って、この日曜日はどっち方面をやりましょうかとか、そういうちょっと巡回みたいな格好で動かすとか、そういうのを一応念頭にいろんなケースを今想定して考えてございます。

やはりワクチンの取扱いの仕方、それと、ワクチンの量がどれぐらいで入ってくるのか、セットでどれぐらいの専門の方の派遣が可能かというのをちょっとセットで考えていかんとあきませんので、その辺はまずもってその17日の説明会でもう少し詳しいことは示されてくると思いますので、それを受けた上で早急に決めて周知をさせていただきたいなどそのように考えてございます。

○ 豊田政典委員

地域バランスについては改めて要請しておきたいと思います。

あと、さきの議案聴取会全体会で出たように基礎疾患のところでは最初自己申告と言って

いたのが、この前の答弁では診療所等に問い合わせた上でというようなことになったし、今日の資料、改めて1月25日、国の資料に戻っていますけれども、自己申告。これ、結局どうするんですか。どっちなんですか。

○ 須藤政策推進部参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）

基礎疾患のこの部分につきましては、先ほど資料でお示しをいたしました7ページの下の表の米印3のところに書いてあるとおりの基礎疾患、まず、1番のところは見ていただきますと以下の病気や状態の方で通院、入院している方で、この点については当然通院、入院しているということでありますので、主治医の先生がいらっしゃるので、医師会関係等の先生方も今ここをご議論いただいているところですが、この方々を事前に何とか把握できる方法がないか。ただ、診療時間が非常に限られておる中、全体会でもご意見を頂戴していましたが、そこまでなかなか書けないという先生もいらっしゃいます。ですので、その点については医師会のほうと今相談を行っておるところです。

ただ、2番のところの基準のBMI 30以上を満たす肥満の方というところについては、通院、入院から外れているというところになっております。ですので、恐らく国はこれも恐らくというお答えしかできませんが自己申告というところも入っているかと思っておりますので、この1番と2番の項目についても、本当にまた、近々に先生方とお会いして——毎日先生方にご相談に上がっているんですが——この点についてもできるだけこういった方が当然基礎疾患というのはこういう方、それから、BMI 30以上の方はというのは先ほど樋口委員からもご指摘いただきましたが、先にできるだけ受けていただきたいというところを広報やあらゆるところでまず周知していく、それから、今後、この方たちを事前に把握していくという方向に進めば、また、知る手段というか、そういうところを調整しておりますので、今しばらく、国は今の段階でも自己申告と、その辺も多分2月17日にもう一度はっきりしてくると思いますが、医療関係者と相談をしながら何らかの対応ができるようにというところが可能であれば、そこはまた、順次各議員の皆様にもご報告をさせていただきたいと思っております。

○ 豊田政典委員

未確定、調整中ということですね。

最後、これも樋口委員が質問されておりました今回の予算に出ている1市3町のコールセ

ンターの話なんですけど、プロポーザルをやって3月中には開設したいという話でした。

いろいろ答弁されていましたが、よく分かんない。

改めて整理して答えてほしいんですけど、私もニュースを見て、三重県が今日からスタートするというので、四日市は要らんと違うのと思ったんですけど、違いもしくは必要性、この1市3町と、これをはっきり分かりやすく説明してください。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

先ほどお話ししました県のほうでも、コールセンター、今日出てきたと。ただ、これ、一般的な話の問合せ。

四日市市のほうでも既に感染に関する問合せのコールセンターはございますし、それを受けて四日市のワクチン接種に関する問合せを一般相談として受けさせていただく。

この1市3町でやっていきますコールセンターにつきましては、当然のことながら予約を受けるためのコールセンター、これは当初は1市3町ごとに受けていく。

その後、内容につきまして基本的には四日市市としましては、一般的な相談のコールセンターというふうに認識はしておりますが、中にはいきなりこっこの四日市市のほうにある意味専門的な話も出てきます。そこで対応し切れない場合は県なり、そういうところへつなぎたいなというところで、言葉としては、基本的な一般の問合せはコールセンターが、四日市市が1市3町と持っていく。ただ、中にはそういう複雑な健康管理とか、ヘルスケアのこともありますので、その中で、要は、いきなりぼんと県へ移すんじゃなくて、四日市市で対応できる範囲で答える、そういった専門的なところの対応できる職員とか、その派遣の方も、委託のほうもこちらからプロポーザルで念頭に置いていきますので、難しい場合、これ、県のほうは当初の話ではヘルスケアとか、健康管理の問合せは市の行政の職員か医療機関からしか受けませんという話があったんですけども、だんだんこういう自治体からの要望に応じて、そういう軟化と言うか、対応のほうが変わってきたかなというふうに認識しております。

ただ、今のところ、今日発足する三重県のコールセンターのほうは、一般的な話として受けていく、行く行くはそういう難しい話も受けていただくということで進めていただいておりますので、四日市市の受け方、県の受け方、共通するところもあるか分かりませんが、四日市市の中で何とか収められるのであればそこで押さえていきたいというふうにそういうことで違いをご理解いただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

まあよく分からないですけど、少なくとも1市3町の人が、市民はよく分からないけど二つのルートがあると思っておけばええということ。

あと、予約はこっちでやると。

○ 萩須智之委員長

市と県の二つのルートということですが。

○ 佐藤政策推進部長

三重県のほうのやるこういうコールセンターというのは、はっきり言って一般的な話ですとか、それ以上は市町村で予約の対応してくださいとか、そういう格好になっていくはずです。

と言いますのは、市町村の持っているそれぞれの予防接種のシステムがございまして、そういうところで予約を取って、そこと突合させていたりとか、入力したりせないかんです。

それには、そんな県ではできませんので、実際の細かい対応のコールセンターというのは市町村しかできないというふうにご理解いただければいいかなと思います。

○ 豊田政典委員

一般的には三重県というのはコロナ全般で一般的、ワクチン接種についてはこっちに聞けと思うておけばええんですね。それは三重県だけではカバーできないんで3億円以上かけてやる必要性がある、そう思っておけばいいのか。もう一回だけ言ってもらって書いてもらって終わり。

○ 佐藤政策推進部長

大まかには今おっしゃったようなふうにご理解いただければいいと思います。

ただ、期間もこれ、長くなりますので、ちょっと金額が多額となつてございますけれども、この予約のシステムというのがいろいろ我々も調べているんですけども、日本でもそんなにどこでもかしこでもそのシステムをつくれるわけじゃございませんので、大手の

企業さんなんか中心となっていていろんなものをつくっているというのをヒアリングで聞いてございます。

そういうところへ委託をするという格好になろうかなと思ってございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。

○ 森川 慎委員

ちょっと簡単にだけ、ごめんなさい。

この集団接種とかで実際にワクチンを打っていただく医療関係者というのはどういう人たちがしてもらうのかということと、その人数の確保のめどはどれぐらい立っているのかということと、併せてその予算は国から全部おりてくるんですか。

○ 須藤政策推進部参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）

まず、接種のスタッフでございますが、接種に係る部分、問診から、実際に注射を打つ人、それから、今回希釈、ファイザーは薄めないといけませんので、その辺については医師と看護師ないしは薬剤師というチームで準備をさせていただきます。

そのほかのいろいろ駐車場や受付等については事務等でも一般の職員でもやれますので、その辺の確保については今医師会のほうに、当然医師はもちろんですが、看護師の応援、それから、薬剤師会のほうもその点についても県から協力をということで県の薬剤師会を通じて四日市薬剤師会にもお声はかけていただいておりますので、その辺りについては各団体さんが非常に協力的で、今どれぐらい派遣をいただけるかということも当然調査もいただいております。

あと、予算に関わる部分につきましては、先ほど室長が1人当たり2070円掛けるという、接種費用についてはそういう形で今国のほうからは示されております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。大体分かりました。

それと四日市市へ大体1日当たり何本ぐらい打つことを目標に体制を今組んでもらって

いるのかなということだけ最後確認したいんですけど。

どれだけ入ってくるかやけど、体制を組んでおかんと。

○ 萩須智之委員長

まず、ワクチンの入荷状況が全く未定ということはお知りおきください。

○ 須藤政策推進部参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）

委員長が今おっしゃっていただいたとおり、本当にワクチンの入ってくる数は未定でございます。

ただ、国からの資料を見ておりますと10万人当たり6000回分は週に入ってくるのではないかと。ですので、うちの場合には31万人ですので、それを3倍して1万8000回、ただ、1万8000回分が1万8000人分ではなく、このファイザーのワクチンは2回接種になりますので、国はできるだけ、というのは1万8000回が21日後に確実に1万8000回入ってくるかどうかとも分からないという状況ですので、仮に1万8000回分が入ってきた場合には9000人分掛ける2回、3週間後の分も残して接種という方向で考えますと、1週間に高齢者7万5000人、地域にいらっしゃる方が、施設を除いてですが、その方々を打っていくところになりますと大体1週間に9000人は接種していかないと、全員の方に受けていただくという一番マックスで想定しておりますが、そういう形で、ただ、4週目からはさらにもっと増えていきますので、非常に多くの方に接種いただくというところの今想定、あくまで想定でございますが、ただ、本当に委員長おっしゃっていただいたようにそれがそのとおり入ってくるのかどうかというところが非常に不安定でございますので、入荷量によって入ってきた数を2回分という捉え方で分配をしていかざるを得ないスケジュールを立てていかざるを得ないという状況でございます。

○ 森川 慎委員

ワクチンが入ってくる量が分からんというのは分かるんですけど、でも、四日市市として何件は打ちたいというような目標を持ってもらって、こなしていつてもらわんと想定以上に入ってきた場合はワクチンを捨ててしまうようなことが、そういうことも考えられるもんで。

四日市市として大体1日どれぐらいを打っていきたいということを思っているのかなと

いうことで質問させてもうたんですけど。

○ 須藤政策推進部参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）

今申し上げた数が一番想定で全員打っていただいて、入ってくるワクチンはマックス使う体制を準備しております。それは今体制で、そのためにいろんな場所や、駐車場の問題とかもございますので、あと、その地域のバランス等で会場を今、マックスで当然想定しております。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

すみません、これは委員長にお願いというか、になるかと思うんですけど、先ほどから2月17日に国から説明会があるということで、ここでいろんなことが分かってくるということなので、議決は今日議決せなあかんのでしょうか、この2月17日にいろんなことが分かってきたことを何らかの形で議会に報告をいただきたいなということを思っているんですけども、それがどういう方法がいいのか、ちょっとこれは正副議長にお願いする話なんか分かりませんが、これは要望させていただきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

承りました。正副委員長で理事者と相談させていただきますが、メールでその情報が出たということを知らせていただいて、会議用システムにアップとか、方法もいろいろ考えられますので検討させていただきます。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ご質疑も別段ないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行います。よろしいでしょうか。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

異議はいかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第122号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目予防費及び第2条繰越明許費の補正、第3条債務負担行為の補正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、全体会送りはなしということにさせていただきます。

[以上の経過により、議案第122号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目予防費及び第2条繰越明許費の補正、第3条債務負担行為の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これで政策推進部所管の部分は全て終了しました。

理事者の入替えがございますが、お昼を大きく過ぎております。お昼の休憩にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

歳入だけです。委員の方はお残りください。理事者の方はお昼としてください。お疲れさまでした。

それでは、再開させていただきます。

これより財政経営部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 服部財政経営部長

お疲れのところ、よろしくお願ひいたします。

一般会計の補正予算（第9号）案につきまして、歳入の部分でございますが、ご審査いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第122号令和2年度四日市市一般会計予算（第9号）のうち、財政経営部所管部分についてを議題といたします。

本件については議案聴取会において資料請求がありませんでしたので、質疑から行います。

ご質疑等がありましたら挙手にてご発言願います。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

財政課の川口でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、タブレット09、2月定例月議会、04総務常任委員会のうち、116の2月8日追加配付、2月補正予算（第9号）案の概要をお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

引き続きご説明のほうさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料の2ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

一般会計の歳入のうち、款16国庫支出金の上から2番目になりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

国の第3次補正に計上されました1兆5000億円のうち、1兆円分を地方単独分として地方自治体に交付されるもので、本市の内示額であります5億8136万9000円を計上するものでございます。

こちらは商工農水部が実施いたしますテナント賃料支援事業補助金のほうへ財源充当してございます。

また、歳入歳出の収支差につきましては、財政調整基金繰入金を増額補正いたしまして

収支の均衡を図ってございます。

その他の歳入につきましては、歳出各事業の特定財源でございます。

では、3ページをご覧ください。

こちらは財政調整基金の令和2年度末残高見込みでございまして、今回の補正における取崩しを含めると残高は119億円余りとなります。

なお、現在調整作業を進めております通常分の2月補正におきまして、例年執行残の見込みによる減額補正のほうを行ってございますが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、例年より減額補正の規模が膨らむ見込みであり、その収支差につきましては、基金への積立てを予定してございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ご説明お聞き及びのとおりです。

ご質疑ありましたら挙手にてご発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行います。よろしいでしょうか。

全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第122号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、全体会へ送るべきとする事項の確認を行いますが、いかがでしょうか。

（なし）

○ 荻須智之委員長

なしの声をいただきましたので全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第122号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

最後に分科会長報告につきましては、正副に一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。これにて本日予定しておりました事項は全

部終了しました。お疲れさまです。ありがとうございました。

12:31 閉議